

提出書類一覧

【1】働いている方	
雇用されている場合 (アルバイト等含む)	(1)「児童扶養手当一部支給停止適用除外事由届出書」(様式第五号の四) (2)次のうちのいずれか1つ ・健康保険証のコピー(会社に勤めていることが確認できるもの) ※国民健康保険証は除きます ・賃金支払明細書のコピー ・雇用証明書(様式3)※勤務先で記入してもらう ・その他雇用が確認できる書類
自営業の場合	(1)「児童扶養手当一部支給停止適用除外事由届出書」(様式第五号の四) (2)自営業従事申告書(様式4) (3)自営業をしていることが確認できる書類 (例)確定申告書の写し、仕入れ領収書の写し、会社名義の光熱費の領収書 ※親兄弟の会社で雇用されている場合は、給与明細書でも可
【2】求職活動をしている方	
求職活動を行っている場合	(1)「児童扶養手当一部支給停止適用除外事由届出書」(様式第五号の四) (2)求職活動等申告書(様式5) (3)求職活動支援機関等利用証明書(様式6の1もしくは6の2) ※初めて提出する方は、様式6の1。2回目以降の提出の方は様式6の2を提出してください。
求人企業に応募し、採用選考 (面接)を受けた場合	(1)「児童扶養手当一部支給停止適用除外事由届出書」(様式第五号の四) (2)求職活動等申告書(様式5) (3)採用選考証明書(様式7) ※本人記入および面接先記入欄あり
就職するための学校等に通っている場合	(1)「児童扶養手当一部支給停止適用除外事由届出書」(様式第五号の四) (2)求職活動等申告書(様式5) (3)在学証明書または公共職業訓練の受講していることがわかる書類 (例)職業訓練受講指示書のコピー、専修学校在学証明書、その他訓練が確認できる書類 ※学生証は不可です
雇用保険法に規定する求職者給付(傷病手当を除く)を受給している場合	(1)「児童扶養手当一部支給停止適用除外事由届出書」(様式第五号の四) (2)求職活動等申告書(様式5) (3)受給資格者のコピー

【3】身体上または精神上の障がいがあるため、働くことができない方

障がいがある場合	(1)「児童扶養手当一部支給停止適用除外事由届出書」(様式第五号の四) (2)次のうちのいずれか1つ ・身体障がい者手帳1級または2級または3級いずれかのコピー ・療育手帳Aのコピー ・精神障がい者保健福祉手帳1級または2級いずれかのコピー
----------	--

【4】負傷または疾病等により就業することが困難である方

負傷または疾病等により就業することが困難である場合	(1)「児童扶養手当一部支給停止適用除外事由届出書」(様式第五号の四) (2)次のうちいずれか1つ ・特定疾患医療受給者証のコピー ・特定医療費(指定難病)受給者証のコピー ・特定疾病療養受給者証のコピー ・医師の診断書(様式8) ※医師の診断書(様式8)を提出の場合、かかりつけ医に作成してもらってください。
---------------------------	---

【5】親族を介護する必要があるため就業することが困難である方

親族を介護する必要があるため就業することが困難である場合	(1)「児童扶養手当一部支給停止適用除外事由届出書」(様式第五号の四) (2)介護状況証明書(様式9) (3)次のうちいずれか1つ ・身体身体障がい者手帳(1・2・3級)の写し ・精神障がい者保険福祉手帳(1・2級)の写し ・療育手帳(A)の写し ・医師の診断書(様式8) ・特定疾患医療受給者証の写し ・特定疾病療養受療証の写し ・特定医療(指定難病)受給者証の写し ・その他介護により働くことが困難であるとわかる書類 ※医師の診断書(様式8)を提出の場合、かかりつけ医に作成してもらってください。
------------------------------	---